

思い出いっぱい

北小学校体育館で三月十二日に行われた榛東中の第五十二回卒業証書授与式。一七五名の卒業生一人ひとりに萩原校長から卒業証書が手渡されました。一七五名のひな鳥は、中学三年間の数々の思い出を胸に榛東中学校を巣立ちました（記事は16ページ）。



広報

1999年4月号(No.338)

しんとう

主 な 内 容

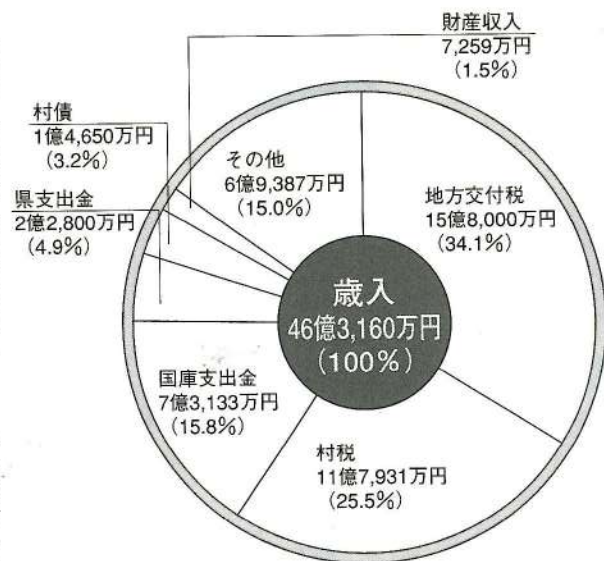
新年度予算特集…2～9ページ
行政改革特集……10～13ページ
改正男女雇用
機会均等法…14～15ページ
村のニュース……16～18ページ
話題・情報
・保健婦……19～24ページ

使いみちが自由な一般財源は68.8%

平成十一年度一般会計の歳入総額は四十六億三千六百六十万円です。それは、歳入の主なものを紹介します。

歳入で一番多い地方交付税は、前年同額の十五億八千万円を見込んでおり、歳入に占める割合は三四・一割となります。

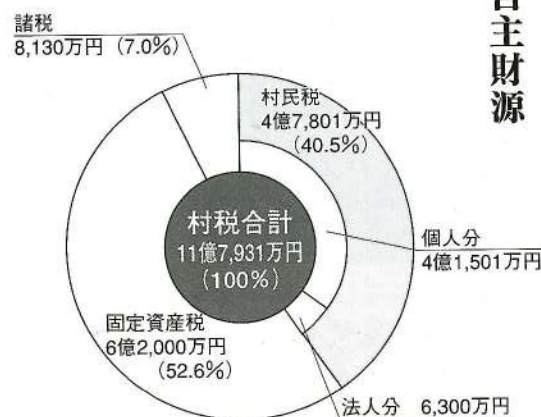
みなさんに納めていただく村税は、合計十一億七千九百三十一万円で、前年度より千六百九十九万四千五百円増の七億三千三百三十三万四千五百円です。また、村の借金である村債は前年度より四千五百五十万円の増の七億二千五百九十九万四千五百円となっています。



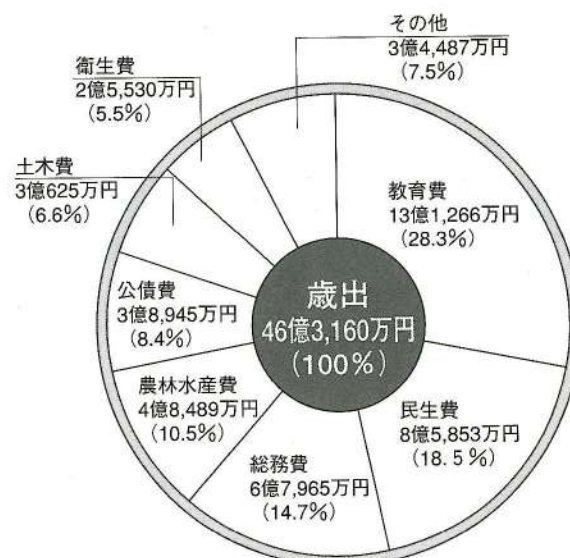
いま紹介した中で、村税や使用料手数料など、地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源と呼んでいます。これ

村税 村税は貴重な自主財源

貴重な自主財源の一つである村税は、前年度より千六百九十九万四千五百円増の七億三千三百三十三万四千五百円を見込んでいます。村税全体を赤ちゃんからお年寄りまで含めた村の人口一万三千四百五十三人(三月一日現在で割ると、一人当たり約八万七千六百六十一円納めている)と



らの総額は、十六億四千九百三十九万円で歳入総額の三五・六割を占めています。



みなさんの暮らしに



一般会計

46億3,160万円

承認 平成11年度当初予算

平成11年度

予算

みなさんの暮らしに使われる平成11年度の当初予算が決まりました。福祉を充実したり、教育や道路改良などに使われるお金の総額は一般会計で46億3,160万円。みなさんがふだん何気なく暮らしている生活の隅々にいきわたるように、そして限られた財源を無駄なく効率的に使うように工夫されています。新年度予算のあらましを2から9ページにわたって紹介します。(金額等は単位未満を四捨五入してあります。)

限られた財源を無駄なく効率的に

村長 一倉 登



平成十年度は、南小学校舎の増築や防音関連工事をはじめ、数多くの事業の実施をしてまいりましたが、村政の指針となる第四次榛東村総合計画の第三年次が、所期の目的を達成することができました。これは、村民みなさまをはじめ、関係者のご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

このほど決定された平成十一年度当初予算は、経常的経費が増え続けている反面、長引く低金利により利子収入が減少するなど、財政を取り巻く環境は国にも増して厳しいものがあります。しかし、第四次総合計画の基本目標である「健康で活力と文化に満ちた住み良いむら榛東」の実現に向け、限られた財源を有効に使うべく、これまで以上に重点的かつ効率的な配分に努め、編成を行いました。

平成十一年度一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ四十六億三千六百六十万円で、対前年度当初と比べると二・二%の増となり、厳しい財政状況下にあっても、積極的な予算ではないかと思っております。

歳入では、村税を対前年度比マイナス一・三%、地方交付税は前年度同額、国庫支出金は前年度より二億三千百万円の増額を見込んでいます。さらに、道路や防火水槽などの建設事業の財源として総額一億四千六百五十万円の村債発行により財源を確保します。

次に総務費から歳出予算の主な内容を紹介いたしますと、平成七年末から問題となっていました、「へり旅団化計画」について、ようやく解決の方向に歩みだしたところでありますが、本年度において「防衛施設

設まわづくり計画」の策定費用を計上しました。

民生費では、平成十二年度からスタートする介護保険制度に備え、介護保険事業及び新老人保健福祉計画書を作成するほか、事務の電算化を進めます。

衛生費では、火葬場建設負担金を計上したほか、平成十二年度から分別収集が開始されることにともない分別収集地区別座談会を実施し、村民のゴミ問題に対する啓発と協力依頼をしたいと考えています。

次に農林水産費ですが、米の生産調整推進費に村独自の補助金を新設します。農道整備では、群馬町との提携事業として内金古土地改良事業が行われます。農民研修館においては本年度、第二駐車場を舗装することといたしました。林業振興では、昨年からの県費補助により実施している林道吾妻山線開設改良舗装工事及び林道新井盗人越線の災害復旧工事を計画しております。

土木費では、継続中の村道上野幹線ほか7路線の新設改良費として、総額一億三千二百六十万円を計上しました。平成四年度より防衛の民生安定事業として実施されてきた村道上野幹線の改良舗装工事が本年度をもって完了いたします。総額で約五億二千五百万円投資しました。

教育費では、北小学校舎の温度保持と換気施設を整備する防音復機事業を、二カ年事業として実施します。このほか、南北両小学校では、本年度からパソコン教室を整備します。中学校では、本年度よりよい講堂兼屋内運動場の建設にとりかかるほか、現在借地であるグラウンド用地を購入します。また、総合グラウンド駐車場用地購入と放送設備等の改修、村民プールの改修、南部コミセン駐車場の舗装を実施して利用者の一層の利便を図ります。

以上、厳しい財政環境下にある中、積極的な予算といたしたわけでございます。村民みなさまにおかれましては、村の現状と施策、方針をご理解いただき、二十一世紀に向けた村づくりにご協力いただきますようお願い申し上げます。



教育・文化

集会所 集会所事業を推進する場所として、昭和五十二年四月に実施が予定されている「介護保険」。その導入に備えて「介護保険事業計画（新老人保健福祉計画）」を策定します。また、介護保険事業で重要な作業になる介護認定に関する審査会を渋川広域圏市町村で共同設置するための負担金を支出します。

なお、介護保険準備・新老人福祉計画を策定する介護保険費として、

集会所

下ノ前集会所の内外装を改修



集会所事業を推進する場所として、昭和五十二年四月に実施が予定されている「介護保険」。その導入に備えて「介護保険事業計画（新老人保健福祉計画）」を策定します。また、介護保険事業で重要な作業になる介護認定に関する審査会を渋川広域圏市町村で共同設置するための負担金を支出します。

なお、介護保険準備・新老人福祉計画を策定する介護保険費として、

社会体育

村民プールを大規模改修

中に着工し、夏の水泳シーズンまでには終了する予定です。

また、心肺蘇生法や外傷の処置方法などを学ぶ「救急処置セミナー」を七月に、スポーツ医学・生理学を学ぶ「スポーツ医学セミナー」と山歩きを体験する「トレッキング教室」を秋に、栄養学理論などの「ダイエットセミナー」を冬に開催する予定です。

社会教育

吉岡町と連携で親子自然史講座

毎年各種講座・教室などを開催してみなさんに生涯学習の場を提供している教育委員会公民館事業。今年度は、吉岡町との連携事業で「親子自然史講座」を開講します。親子のふれあいを深めながら、自然史について学習していただくよう、本町の創造の森や新宿御苑、浅間山鬼押出園、高山村に建設された県立ぐんま天文台などで自然を学びます。

耳飾り館では「いとむかしのアクセサリー教室」を開催します。現代の工芸から縄文時代の遺物のレプリカまで、さまざまなアクセサリーを製作します。

このほかにも公民館・南部コミセンでは、さまざまな教室を開催します。受講を希望される方は、四月中旬に配布された「公民館だより」号外をご覧ください。

表：新規開講の生涯学習講座

夏休みジュニア英会話入門	小学生を対象に英会話英語劇（夏休み期間）
家庭教育学級	すこやかな家庭作りのための学習
住みよい地域づくりセミナー	人権・地域づくりに関わる学習
環境セミナー	環境問題学習
ボランティア体験	ボランティア養成
絵手紙教室	絵手紙の基礎講座
パソコン教室	パソコンの基礎学習
表装技術講座	掛け軸等の表装技術
親子自然史講座	自然の観察・実習（吉岡町と連携事業）

また、各種教室や講演会など、みなさんにご利用いただいている農民研修館および南部コミセンでは、今年度、駐車場の舗装工事を行います。

学校

中学校講堂兼体育館を建設

昭和三十九年に建設した中学校講堂兼体育館は、今日まで三十年余りの間、中学校の体育授業や各種行事のほか、社会体育事業で活用されてきましたが、著しく老朽化したため新築します。すでに取り壊しが終わっている旧体育館の跡地に新体育館を建設、近日中に着工し、本年度の卒業式は新しい講堂兼体育館で行われる予定となっています。新しい体育館は、予定床面積一七二〇平方メートル、別機械室一三〇平方メートル（旧体育館は七九〇平方メートル）で、バレーコートが二面とれ、冷暖房機能付きです。北小学校では、昨年南小学校で行った校舎の防音及び冷暖房工事を今年度から二カ年計画で行います。今年度は設計を行い、平成十二年度に工事を行います。

また、現代の高度情報化時代にあわせて、南北両小学校に各二十台、中学校に四十二台のパソコンを設置、情報教育の充実を図ります。



造成工事が終了した中学校体育館建設予定地



福祉・健康

健康づくり

健康増進と予防医療を推進

みなさんの健康増進を図るために、さまざまな健康教室や健康相談、「健康づくり歩け大会」などのイベントを開催し、積極的に健康増進の啓蒙活動に努めます。

健康増進とともに予防医療にも重点をおき、今年度も基本健康診査や胃検診、婦人科検診、腹部超音波検査などの各種検診を行います。さらに乳幼児の健康管理を目的に乳幼児健康診査を実施するとともに、親子のふれあいを高める「あそびの教室」も開催します。

みなさんのご家庭から出されるゴミや尿を処理するために年間約八千五百八十五万円が必要となり、この金額を村の世帯数四千七百七十三（三月一日現在）で割ると一世帯当たり約二万円となります。この費用が少しでも安くすむよう、村及び衛生組合では、リサイクル運動を推進しています。

なお、本村から出されるゴミなどを処理している渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、容器包装リサイクル法に基づき平成十二年度からビンやペットボトルなどの分別収集を実施する予定です。これにともなう地区別座談会を実施します。

また、同組合が子持村内に建設を進めている火葬場について、負担金・公債費として、総額二千



犬の避妊手術補助金を新設

犬がみだりに繁殖して適正な飼育を受けられずに遺棄され、野犬化しないよう、今年度から飼犬の避妊手術を行った飼い主に補助金を交付します。

高齢者

介護保険導入に向けて準備

平成十二年四月に実施が予定されている「介護保険」。その導入に備えて「介護保険事業計画（新老人保健福祉計画）」を策定します。また、介護保険事業で重要な作業になる介護認定に関する審査会を渋川広域圏市町村で共同設置するための負担金を支出します。

なお、介護保険準備・新老人福祉計画を策定する介護保険費として、



て総額千二百七十二万円を予算計上しました。

衛生

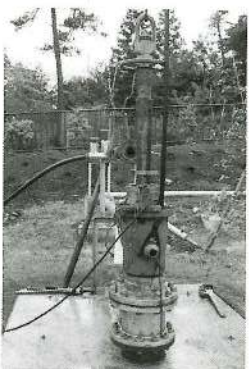
分別収集に向けて準備

平成十二年度から分別収集開始
七百六十二万円を支出します。

ふれあい館 湯湯量を確保

本町の福祉の拠点として平成七年にオープンしたふれあい館。昨年一年間で約十八万人の方にご利用いただいたこのふれあい館に七千三百五十五万円を一日あたり十七・七人が利用しているデイサービスセンターに四千五百十四万円支出します。

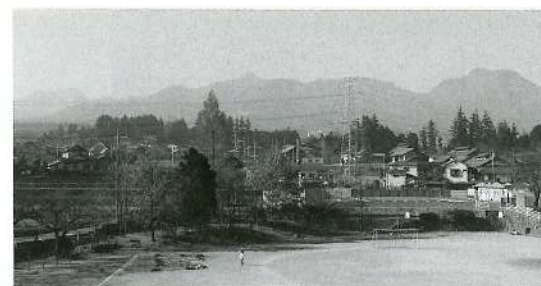
なお、しんとう温泉につきましましては、ふれあい館に温泉を供給し



ている温泉湯湯（ようとう）ポンプの予備機を購入して湯湯量の確保に努めます。



産業・観光



生活環境

農産物 米生産調整で村独自の補助金

米の生産調整推進費で村独自の補助金を創設します。また、生産調整のためにコスモスやヒマワリなどの景観形成作物を作付けする

林業 緑の少年団に補助金を交付

本年度も南北両小学校の「緑の少年団」に補助金を交付し、草花を育ててもらいます。

霞山カントリークラブ北側から富士見峠まで続いている林道約千



昨年度の産業祭ではつくたてのお餅も配られました



観光 各種イベントで村をPR

平成元年四月にオープンしたふるさと公園。昨年度は子供たちに大人気のミニ鉄道の線路改修工事を行いました。今年度は、公園内にバラのアーチ型トンネルを設置します。

平成十一年度も、恒例になった村づくり産業祭やふるさと公園夏祭りをはじめ、商工会主催の夏祭り（花火大会はお休み）などを開

消防・防災 村民の生命・財産を守るために

村民みなさんの尊い生命と財産を守る消防団の運営や消防施設の建設などに使われる消防費の総額は一億九千七百三十二万円となりました。

この予算の中には、四十丁級防火水槽二基の建設費や広域消防救急運営費負担金一億四千九百七万円も含まれています。



交通安全 交通事故ワースト記録を返上

本村は、県下の交通事故ワーストランキングで上位にランキングされるなど不名誉な記録が続いていました。昨年は、みなさんのご協力によりワースト順位も下がりましたが、今年に入ってから重大事故が続いて発生しています。

そこで交通安全対策として、さまざまな交通安全運動を通じて村民みなさんの交通安全の意識の啓蒙を図る一方、交通安全施設の充実に努めます。

平成十一年度では、約十五カ所にカーブミラーを設置するとともに、車線の減速マークやセンターライン、歩行者の安全を守るための外側線などを延べ四千以上にわたって整備するほか、交通安全の立て看板などを設置します。

基地対策 防衛施設まちなづくり計画を策定

防衛施設（相馬原演習場）を抱える本村は、防衛施設と共存して行かねばなりません。そのため、「防衛施設まちなづくり計画（仮称）」を策定し、道路・水道をはじめとする社会資本の整備、農林業などの産業振興など、村の地域開発に直結する計画を平成十一・十二年度の二カ年で策定します。



事業主のみなさまへ 労働保険の年度更新のお知らせ

～平成11年度の申告、納付は「5月20日」までです～

本年も労働保険の平成10年度確定保険料と平成11年度概算保険料の申告納付手続きをしていただく時期になりました。

ご承知のように労働保険は、労働者の業務上の事由、または、通勤による負傷・疾病などに対して必要な給付を行う労災保険と、労働者が失業したときに一定の給付を行う雇用保険を総称したもので、申告・納付を怠りますと保険制度の円滑な運営に支障を来すことにもなりますので、できるだけお早めにご手続きをお済ませください。

なお、具体的な記載方法等は、説明会を予定しております。

説明会の会場や日時の一覧表は、申告用紙と一緒に送付しますので、なるべくご出席くださいますようお願いいたします。

また、労働者を雇用している事業主の方で、まだ労働保険の手続きがなされていない場合は、最寄りの労働基



準監督署及び公共職業安定所にて至急手続きをお済ませください。

このことについてのお問い合わせは、
群馬労働基準局労災補償課（☎027-231-4519）
または最寄りの労働基準監督署へ

表：平成11年度に整備される主な道路

区	路線名または事業名	整備内容	延長(m)	幅
13	上野幹線（広域農道）	改良舗装	100.0	10.0
14	村道・八ノ海道29号線	改良舗装	191.0	5.0
15	村道・宮室62号線	改良舗装	240.0	4.0
6	村道・御堀5号線	改良舗装	189.0	4.0
17	村道・中の前17号線	改良舗装	320.0	4.0
10	村道・十二前14号線	改良舗装	285.0	5.0
21	村道・立畦5号線	改良舗装	91.0	4.0
5	村道・乙倉海戸5号線	改良舗装	49.0	4.0
12	12区五差路改修工事	改良舗装	50.0	5.0



道路建設 延べ一、九五メートルを整備

平成十一年度整備される主な道路は左の表のとおり9路線となつていきます。

平成六年度から着手している上野幹線（広域農道）は、今年度も車道の舗装および歩道を設ける工事を延べ百メートルにわたって実施します。本年度改良舗装する道路9路線の総延長は、一、九五メートルにおよびその事業費の総額は一億千四百二十万円になります。

公共交通 バス路線の存続に努力します

お年寄りや子供たちのために本村の公共交通に欠かせない路線バス。渋川、箕郷線、前橋駅、上野田・桃泉線の代替バス、他の路線バスの運行補助金をバス会社に交付します。しかし、これらのバス路線を存続させるためには、みなさんの「バスを利用する」という協力が必要です。みなさん、バス



特別会計
事業会計

予算



国民健康保険特別会計
国保税は歳入の約47・8%

農業や自営業に従事しているみなさんや、その奥さんなどが加入している国民健康保険。その特別会計の予算は、歳入歳出ともに七億千八百五十二万円です。

歳入の主なもの、国民健康保険税三億四千三百三十八万円、国庫支出金二億四千六百九十五万円、

一般会計などからの繰入金三千四百八十九万円などで、加入者からいただく国民健康保険税が全体の五割近くを占めています。

一方、歳出で一番多いのが加入者がお医者さんにかかったときなどに国保会計で負担する保険給付費が四億七千四百九十一万円です。

老人保健特別会計
歳入のほとんどは医療諸費

すべての人が国民健康保険から社会保険に加入していますが、七十歳以上のお年寄り（六十五歳以上で一定の障害のある方を含む）がお医者さんにかかった場合、個人の負担金を除いた医療費は、すべてこの老人保健特別会計から支払

同会計の平成十一年度予算は、歳入歳出それぞれ七億九千三百五十万円。歳入では、支払基金交付金が五億千八百五十七万円、全体の六五・四割を占め、次いで国庫支出金が一億七千六百九十四万円

住宅新築資金等貸付特別会計
歳入のほとんどは公債費

地域改善対策の一環として、住宅の新築や改修、宅地取得などの資金を貸し付ける住宅新築資金等貸付特別会計の予算は、歳入歳出ともに五千四百四十万円です。

歳入では、貸付金の元利収入が四十六万六千七百円で全体の七八・一割を占め、以下、県支出金が六百四十七万円、繰入金が四百七十七万円となっています。

一方歳出は、公債費が五千五百五十四万円で全体の九八・三割を占めています。

上水道事業会計

第三次拡張事業は管路整備を主体に実施

村の上水道事業では、みなさまのご家庭に一日平均六千五百リットルの安心して飲める水をお届けするため、平成十一年度で二億四千六百七十万円のお金がかかります。

また、平成六年度から防衛補助事業によって行われている榛東村上水道第三次

拡張事業では、昨年度に引き続き、村内全域において、水道本管となる鋼鉄管・ビニル管（内径七五〇から一五〇ミリの管）を整備を延べ約四キロにわたって行います。

第三次拡張事業による工事は、今後二年間ほど続けられ、老朽管などを更新することになっています。

表1 収益的収入および支出

事業収益	事業費用
営業収益 2億 93万円	営業費用 2億2,330万円
営業外収益など 1,506万円	営業外費用など 2,239万円
収入計 2億1,599万円	支出計 2億4,670万円

表2 資本的収入および支出

資本的収入	資本的支出
企業債 7,800万円	建設改良費 2億6,480万円
国庫補助金 1億1,743万円	企業債償還金 811万円
工事負担金 300万円	
収入計 1億9,843万円	支出計 2億7,291万円

公共下水道事業特別会計
歳入の約8割が管路建設費

平成八年四月から新井地区の一部で供用が始まった榛東村流域関連公共下水道事業。この事業を支えている特別会計は、認可区域内の管路拡張とすでに使用されている施設の維持管理にあてため、歳入歳出それぞれ三億四千五百六十四万円の予算となります。

歳入は、村の借金である村債が一億四千三百五十万円で全体の四一・五割を占め、次いで一般会計からの繰入金が八千九百四十一万円で二五・九割、国庫支出金が八千五百四十万円で二四・七割となっています。また、供用しているご家庭からいただいている使用料収入を千五百八十二万円見込んでいます。

一方歳出では、管路の建設費が、二億七千六百六十二万円で全体の約八割を占め、管路管理費に二千四

十六万円、水洗便所改造資金利子補給金や職員の人件費を含む総務費に八百八十六万円、残りは公債費となっています。

本年度行う管路の整備内容は、十区地内の県道南新井・前橋線に幹線となる内径三五〇ミリの管を約一六〇メートルにわたって埋設するほか、村道へ内径二〇〇ミリの管を延べ一五二〇メートルにわたって埋設する工事を行います。

農業集落排水事業

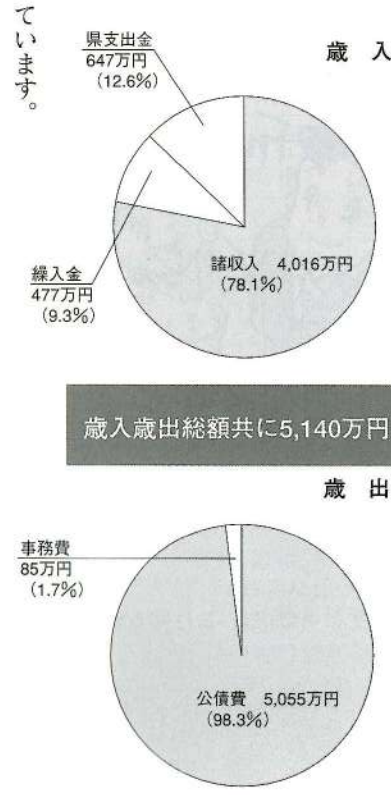
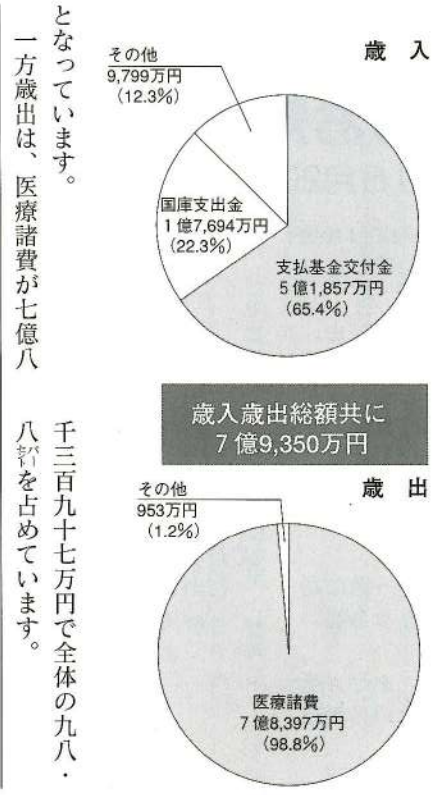
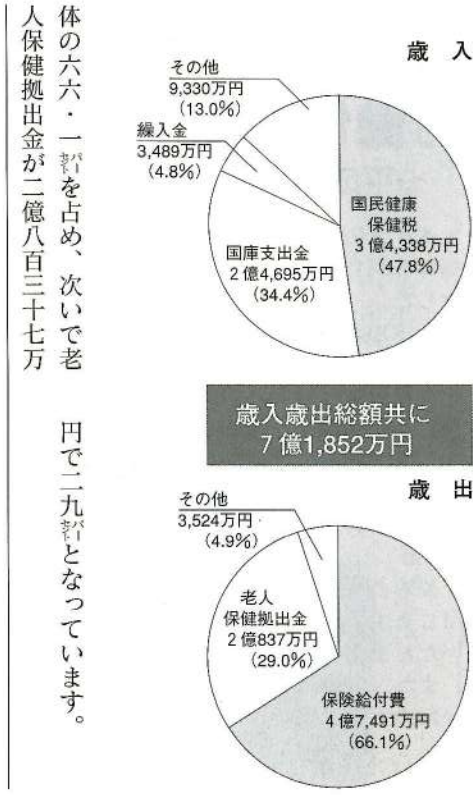
本年度から特別会計で

昨年度まで一般会計で事業の準備を行っていた農業集落排水事業。今年度からは特別会計を設置して事業を行います。

同会計の平成十一年度予算は、歳入歳出それぞれ一億三千三百三十七万円。歳入では、県支出金が六千五百五十三万円で全体の四九・一割を占め、次いで村債の四千三百五十万円となっており、事業実施予定地区内のご家庭から納

めていただく分担金を五百七十四万円見込んでいます。なお、この分担金の積立を五月から始める予定ですので関係者のご協力をお願いします。

一方歳出では、長岡地区農業集落排水事業の予定地区内（一、三、四及び四区の一部・約二〇〇軒）の測量調査及び全体設計を行います。本工事は、平成十二年度から実施する予定です。



大綱の項目	計画の内容
2 徹底した行財政運営の簡素・効率化	(1) 事務事業の整理合理化 ア 事務事業の徹底した見直し 官民の役割分担等を基本としつつ、ゼロベースの考え方に立ち、事務事業の必要性、合理性、緊急性などを検討した上、本年度中に徹底した見直しを行う イ 事務改善の推進 事務の一層の簡素効率化を図り、住民サービスの向上を推進するために、職員一人ひとりが、日頃から身近な事務を見直し、常に改善を図る必要があり、また、前例主義、慣例主義からの脱却という観点からも、職員が積極的かつ意欲的に事務改善に取り組める職場風土づくりを推進する ウ 環境への配慮 全ての職員が環境に配慮した行動を実践することにより、省エネルギー、省資源の推進に努める エ 職員の意識改革 公費の適正な執行は、全ての職員が財務規則に則った的確な処理を行うことに加え、予算の執行を重視し、住民の立場に立って、最小の経費で最大の効果が挙がるよう、引き続き職員の公費支出に対する意識改革を図る オ 入札に係る設計図書の簡素化 設計図書の配布を廃止し、閲覧方式に改めることについて、調査検討を行う カ 村道維持補修工事の一括入札等 維持補修費用の削減に資するとともに事務の効率化を図るため、期間を区切り（概ね四半期に1度）一括入札方式等とすることについて調査検討を行う キ 弔電の廃止 住民の葬儀に村長名で送っている弔電（電子郵便）を廃止し、死亡届を受領する際に、村長名の弔意文を直接手渡すこととする ク 慶祝訪問の縮小 年に1度、90歳以上の全住民を対象に慶祝訪問を実施しているが被訪問家庭の負担軽減に資するため、①90歳到達時、②95歳到達時、③100歳到達時の住民を対象とする等、実施方法について検討を行う
	(2) 村単独補助金等の整理合理化 ア 視察研修補助金の廃止 議会議員、非常勤特別職の職員等が実施する視察研修事業に対する補助金10,834千円を廃止 イ 補助金等総額の抑制 (ア) 廃止 養蚕振興補助金 (イ) 定率削減 家畜自衛防疫推進協議会補助金 等、5件、215千円を削減
	(3) 適正な定員管理の推進 ア 定員適正化計画 昨年12月に策定した「榛東村定員適正化計画」に基づき、適正な定員管理を推進する イ 定員の状況等の公表 住民の理解と協力を得ながら適正な定員管理を推進するため、引き続き定員状況、定員適正化計画及び当該計画の進捗状況等の公表を行うこととする ウ 適正な人事管理の推進 職員が個々の持つ能力を最大限に発揮できるとともに、勤務意欲の向上が図られるよう適切な人事管理を推進する エ 公務員倫理の徹底 住民の村政に対する信頼を確保するために、公務員倫理の一層の徹底を図る

平成11年度行政改革実施計画を策定

村では「榛東村行政改革大綱～分権時代を拓く新たな行政システムの確立～」(平成10年12月策定)の理念に基づき「平成11年度榛東村行政改革実施計画」を策定しました。

これは、行革大綱により行政改革を計画的かつ集中的に推進するため、毎年度実施計画を策定することとされたことに基づき、榛東村行政改革推進本部において策定したものです。

分権時代を拓く新たな行政システムの確立のため、この計画に基づき、行政改革を実施いたしますので、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

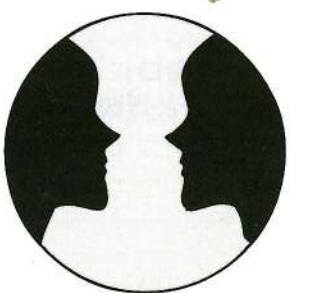
以下、実施計画の概要をお知らせします。

大綱の項目	計画の内容
1 主体性を発揮できる行政体制の確立	(1) 行政組織機構のスリム化等 ○ 行政組織機構の再編 (ア) 住民課、福祉課及び保健環境課を住民生活課及び保健福祉課に統合再編 (イ) 陸上自衛隊第12師団の空中機動旅団化への対応のため、基地対策室を設置 (ウ) 所掌事務の見直し ・都市計画係を建設課に移管 ・消費者行政に係る事項を住民生活課に移管 等
	(2) 法令に基づかない審議会等の統廃合 ア 審議会等の統廃合 青少年健全育成会（平成13年度の廃止に向けて検討） イ 兼職報酬の禁止 議会議員が他の特別職の職を兼ねる場合において、兼職する特別職に対する報酬は支給しないこととし、565千円を削減
	(3) 人材育成の推進 ア 人材育成基本方針の策定 時代の変化に対応した人材の育成を積極的に推進するため「人材育成基本方針（仮称）」を策定する イ 職員自主研究制度の充実強化 職員自主研究制度は、職員相互の啓発と士気の高揚を図り、豊かな発想を生み出せるような組織風土の形成に有効な制度であるが、ここ数年、研究グループが激減しているため、制度の充実強化の方策について検討を行う
	(4) 専門職の養成等 ア 法務政策研修等 地方分権の推進に伴い、職員の法務政策能力の向上が求められることから、法務政策全般の研修や、条例、規則改正等に関する実務研修を実施する イ 例規審査委員（仮称）の設置 「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」により、475本の法律の改正が予定されている これに伴う村条例等の大幅な改正作業が円滑に行えるよう、各部署の出先機関を除く全所属に例規審査委員（仮称）を設置する
	(5) 組織内分権の推進 ○ 組織内分権の推進 事務処理の迅速化による行政サービスの向上と公務能率の増進、職員の士気高揚と判断力の養成、さらには地方分権の推進による事務量の増大への対応のため、権限の内部委譲を積極的に推進する ・事務専決規程の見直し ・財務規則の見直し

大綱の項目		計画の内容
4 公正の確保・透明性の向上		イ 認印の押印の廃止 ・機能訓練申込書 ・ごみ処理補助金申請書 ウ 入札・契約制度の改善 受注者の技術力を活用する多様な契約・発注方式の導入、手続の透明性の一層の向上等制度の更なる改善を行うため、入札・契約制度全般にわたり再点検を行い、所要の改善方策について協議検討を行う
	(2) 情報公開の推進	ア 文書管理事務の見直し 情報公開の前提となる文書管理事務全般にわたり見直しを行うとともに、文書の事務処理を一体的に電子化、ネットワーク化、データベース化する文書管理システムの構築に向け調査検討を行う イ 情報公開条例（仮称）の整備促進 情報公開法案の審議状況等を踏まえつつ、既に情報公開制度を有する先進自治体等の実施状況等を参考としながら、情報公開条例（仮称）の整備に向け調査検討を行う
	(3) 監査機能の強化等	ア 監査内容の充実 監査内容のさらなる充実を図る イ 行政監視システムの強化 (ア) 出納室における審査 村費の適正な執行を図るため、出納室において支出負担行為と支出回議書の内容について厳格な審査を実施するとともに、物品、旅費等の現物確認、事実確認審査をさらに徹底強化する (イ) 行政効果等の点検 行政効果、組織効率等について、評価、点検を行うためのシステムについて検討を行う
	(4) 住民への情報提供、住民参画等	ア 生涯学習情報システムの活用 生涯学習情報システムの活用により、幅広い学習機会の提供に努めるとともに、より多くの住民が継続的に生涯学習に取り組めるよう、学習相談体制を整備する イ 行政改革実施計画等の公表 平成11年度榛東村行政改革実施計画及び当該計画の進捗状況を村広報紙において公表する ウ 審議会委員等の公募制 住民の積極的な行政参画に資するため、委員定数の一定割合に係る公募制の導入や、女性委員及び若年層委員の登用方策等について調査検討を行う エ 地域コミュニティ活動の活性化 より一層の活動面の活性化や自治能力の向上を図るための施設建設、設備整備や情報提供等について調査検討を行う
5 行政の情報化の推進	(1) 行政の情報化の推進	○ O A 化の推進 「榛東村O A 化推進計画」（平成8年3月策定）に基づき、庁内事務処理システムの導入を図る
	(2) 窓口における対応の改善と行政サービスの総合化	ア 接遇の向上 接遇の一層の向上に資するため、本年度以降継続的に接遇研修を実施する 本年度については、全ての管理職員を対象として実施する イ 情報機器の導入 情報機器を計画的に導入し、住民情報等のデータベース化を推進すること等により事務処理の効率化を図り、住民の窓口での待ち時間の短縮等、住民サービスの向上をより一層推進する

大綱の項目		計画の内容
	(4) 適正な給与制度の推進	ア 特殊勤務手当の見直し 特殊勤務手当の支給対象、支給基準等について抜本的な見直しを行う イ 初任給基準の見直し 高校卒の初任給基準を、国家公務員に準じ1級3号級とする ウ 退職時特別昇給の見直し 退職時特別昇給を現行最大3号級から、最大2号級へ引き下げる エ 職員の給与費の状況の公表 定員状況等とあわせ、職員の給与費の状況についても、平成8年度から公表を行ってきたが、本年度も引き続き公表を行う
	(5) 財政の健全化	ア 義務的経費の抑制 人件費、扶助費、公債費等義務的経費の抑制を図る イ 基金の効率的運用等 各種基金の効率的な運用と計画的な活用を図る ウ 村道未登記土地の登記促進 丈量図見出簿により未登記土地を洗い出し、登記を促進する エ 自主財源の確保 ・村税収納割合の向上を図る ・保育園保育料を、国の基準まで段階的に引き上げる ・幼稚園授業料の改定について検討を行う ・総合グラウンド使用料を改定 オ 公共工事コスト縮減対策 庁内に関係課長等で組織する「公共工事コスト縮減化検討委員会（仮称）」を設置し、公共工事コスト縮減化の具体的方策を協議・検討する カ 上水道事業経営の健全化 ・平成13年度の上水道使用料の改定に向け調査検討を行う ・上水道使用料収納割合の向上を図る
	(6) 各種任意団体の自主運営の促進	○ 榛東村国際交流協会 榛東村国際交流協会の設置に伴い、榛東村国際交流委員会（条例設置）を廃止したが、実質的な事務処理は委員会設置当時と変わらないものとなっていることから、自主運営を促進する
3 社会経済情勢への柔軟な対応	(1) 地方分権に対応した簡素効率化と総合化	○ 横断的な調整機能の強化 企画調整機能のより一層の強化を図るとともに、組織相互間における事前合議、事後合議等を徹底し、総合的な行政サービスと施策展開の実施に資する
	(2) 民間委託の推進	ア 在宅介護支援・相談の委託 平成12年度から在宅介護支援センターへ委託することについて、調査検討を行う イ 学校給食センター職員の検診業務の民間委託
	(3) 広域行政関係	ア 介護保険認定審査会 渋川市近隣8市町村の共同運営による介護保険認定審査会を設置する イ 榛名山麓活性化協議会（仮称）の設置 榛名山麓関係10市町村により、榛名山麓活性化協議会（仮称）を設置し、広域的な連携による地域活性化に関する方策について協議検討を行う
	(1) 行政事務手続の簡素合理化	ア 行政手続制度の適正運用 審査基準や標準処理期間について見直しを行い、行政手続法及び榛東村行政手続条例の適正運用に努める

職場の男女平等が進み 女性がもつと働きやすい環境に



今年四月一日より、改正男女雇用機会均等法（改正均等法）がいよいよ全面的に施行されました。

改正均等法のもとでは、女性労働者への差別的取り扱いが禁止され、職場での配置、昇進などの差別はもろろん、求人広告などで男女別の募集を告知することも禁止されます。

これからは「男の仕事」「女の仕事」といった仕事の境界はなくなります。女性も男性も、均等な機会が与えられ、個人の意欲や能力を十分生かせる職場環境づくりがもつと進んでいきます。

働く女性だけでなく、一緒に働く男性も、新しい均等法について、ぜひ知っておいてください。

改正男女雇用機会均等法 4月1日からスタート

募集・採用・配置・昇進における
女性への差別は禁止されます

事業主は労働者の募集・採用、配置・昇進、教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇について、女性を排除したり、不利に取り扱ったりしてはなりません。

募集・採用、配置・昇進での差別的禁止は、これまで事業主の努力義務とされてきましたが、改正により事業主に義務づけられることになりました。禁止される差別的取り扱いの内容を具体的にするために指針が定められています。その代表的な例として、次のようなものが挙げられます。

除したり、女性のみを対象としたりすること、また、男女で異なる取り扱いをすることは禁止されます。

（禁止される例）

- ・「正社員」などの募集・採用で男性のみを対象とすること
- ・「営業マン」「ウエイター」など男性を表す職種の名称で募集すること
- ・「男性歓迎」「男性向きの職種」などの表示をすること
- ・「大卒男性80人、大卒女性20人」などの男女別の採用予定人数を明示すること
- ・女性のみ「未婚であること」「自宅通勤者に限ること」を採用条件とすること
- ・会社案内などの資料を男性のみに送付したり、女性に送付する時期を遅らせること
- ・女性についてのみ採用試験を実施すること
- ・面接において女性のみ「結婚しても仕事を続けるか」などの

質問をすること

- ・「一般職」「パート」などの募集・採用の対象を女性のみとすること
- ・「ウエイトレス」「看護婦」など女性を表す職種の名称で募集すること
- ・「女性歓迎」「女性向きの職種」などの表示を行うこと

配置

配置の対象から女性を排除したり、配置の対象を女性のみとしたりすること、また、男女で異なる取り扱いをすることは禁止されます。

（禁止される例）

- ・営業者への配置の対象を男性労働者のみとすること
- ・結婚していることを理由として女性労働者のみ研究職から排除すること
- ・配置の前提となる業務検定試験の受験資格を女性労働者に与えないこと

・秘書、受付などの配置の対象を女性労働者のみとすること

・女性労働者のみを合理化のための出向の対象とすること

進の機会を与えない

・女性労働者についてのみ、結婚していることを理由として昇格させない

・女性労働者についてのみ、一定の役職を経たことを昇進の条件とすること

・昇進試験の受験資格を女性労働者に与えないこと

昇進の対象から女性を排除したり、男女で異なる取り扱いをしたりすること、あるいは昇進の対象を女性のみとすることは禁止されます。

教育訓練

教育訓練の対象から女性を排除したり、女性のみを対象とするこ

（禁止される例）

・女性労働者に対して役職への昇

進の機会を与えない

・女性労働者についてのみ、結婚していることを理由として昇格させない

・女性労働者についてのみ、一定の役職を経たことを昇進の条件とすること

・昇進試験の受験資格を女性労働者に与えないこと

■改正均等法のポイント■

	改正後	改正前	施行期日
差別的禁止	募集・採用	禁止	平成11年4月1日
	配置・昇進	禁止	
	教育訓練	一部禁止	
	福利厚生	一部禁止	
	定年・退職・解雇	禁止	
女性のみ・女性優遇	原則として禁止	適法	平成10年4月1日
調停	一方申請を可とする	双方の同意が条件	
制裁	企業名の公表	（規定なし）	
ポジティブ・アクション	国による援助	（規定なし）	
セクシャルハラスメント	事業主の配慮義務	（規定なし）	
母性健康管理	義務化	努力義務	

☆ ポジティブ・アクションとは、女性の能力を活用しようとする企業の積極的な取り組みです。

☆☆ 母性健康管理についての改正は、平成10年4月から施行されています。

「女性のみ」「女性優遇」は
原則として禁止されます

と、男女で異なる取り扱いをすることは禁止されます。

（禁止される例）

- ・工場実習の対象を男性労働者のみとすること
- ・女性労働者のみに接遇訓練をすること
- ・女性労働者の教育訓練を男性労働者と異なるものにするこ

あなたの職場では、女性はソフツな仕事に向く、女性特有の感性があるなどの、女性をいくくりにした考え方で、女性の採用や配置が決められていないでしようか。

しかし、働く女性たちの適性や能力、仕事への意識は千差万別です。女性はこのいうもの、という先入観から女性の職域を固定化してしまつては、女性の能力を十分に活かすことができません。また、「男の仕事」「女の仕事」というように男女の職務が分離してしまい、女性に対する差別的効果をもたらすことにもなります。

そのような観点から、改正均等法では「女性のみ」「女性優遇」といった取り扱いも、原則として禁止されることになりました。

セクシャルハラスメントの
防止は事業主の配慮義務
になります

セクシユアルハラスメントとは、女性の個人としての尊厳を不当に傷つけ、能力の発揮を妨げるものです。企業にとつても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価にも影響を与える問題です。

今回の改正により、職場でのセクシユアルハラスメント防止が、事業主の配慮義務として法制化されました。

事業主は、具体的には、次のような措置を講ずる必要があります。

事業主は、妊娠中および
出産後の健康管理に配慮
しなければなりません

女性の職場進出が進み、妊娠・出産後も仕事を続けたいという女性が増えていきます。働く女性たちが仕事を続けながら、母性を保護し、安心して健康に出産できるよう、事業主には妊娠中および出産後における女性労働者の健康管理について次のようなことが義務づけられました。

①セクシユアルハラスメントの防止の方針を明確化し、従業員に対しての周知・啓発を行うこと

②相談・苦情のための窓口を設置し、相談・苦情に対応すること

③セクシユアルハラスメントが発生したときは、迅速かつ適切な対応を図ること

法の実効性を確保するための措置を強化

法の実効性を確保するために、次のような措置が強化されました。

①違反した事業主については、社会的制裁措置として、企業名が公表されます。

②女性労働者と事業主の間で紛争が生じた場合、一方からの調停の申請でも調停が可能になります。



それぞれの経験から学校生活と家庭教育についての意見が話されていました



地域振興券、みなさん有意義に使って下さい



四十八のプログラムが披露されました



仰げば尊しの大合唱

中学校 一七五名に卒業証書を

中学校の第五十二回卒業証書授与式が、三月十二日、北小体育館で行われました。

同校では、平成十一年度に講堂兼体育館が新築されることになっており、昨年度末に旧体育館が取り壊されているため、北小学校の体育館にて今回の式が行われました。

式では、担任の先生から名前を呼ばれた生徒一人ひとりが花で飾られたステージに上がり、萩原保弘校長から卒業証書を手渡されていました。萩原校長は、「三年間

で生徒一人ひとりが心身ともにたくましい若者に育ちました。ルールを作ることを学び、ルールを守ることを勉強し、生徒自身が自立する伝統を作ってきたことをうれしく思います。素直さ、明るさ、まじめさをいつまでも忘れずに、思いやりの心を育んでください。」と激励の言葉を贈りました。

在校生代表の星野友香さんは、「みなさんの真剣な横顔を忘れずによりき伝統を守り、新しい伝統を築いて行きます。立派な高校生、社会人となって、あとに続く我々

のよき道しるべになってください。」と送辞、卒業生代表の深津和幸君は三年間の思い出や感謝を述べ「友情と数々の思い出を胸に自分の力を信じて一所懸命がんばります」と力強く誓っていました。

なお、来年の卒業式は新しい講堂兼体育館で行える予定となっています。



卒業生一人ひとりに萩原校長から卒業証書が手渡されました

集会所での学習成果を発表

三月七日、南部コミセンで第七回村教育集会所学習成果発表会が開催されました。

この発表会は、村内六カ所の教育集会所でそれぞれ行われている各種教室の学習成果を一堂に会して披露していただくこと、毎年開催されているもの。

発表会開演に先立ち、前集会所運営委員連絡協議会長の善養寺信夫さん（一区）が功労者表彰、村教育委員会が小・中学生を対象に行った人権ボスターコンクール優秀者十二人にそれぞれ表彰状が贈られました。

続いて、ステージでは金井進さん（一五区）の司会によりダンスや

民謡、カラオケなど延べ四十八のプログラムが披露されました。

各教室で作られた手芸作品などが展示された会場に約三百人が訪れ、ステージで披露される芸能を鑑賞し、その成果に惜しみない拍手を送っていました。

さらに、今回からプログラムの中間に、各小・中学校の「人権作文」優秀者の作文発表と「21世紀を迎えるにあたって」問題を乗り越える意志と知恵」と題して、子持村公民館長の笹達吉さんの講演もありました。

「人権ボスター入賞者」（敬称略）
○村長賞：伊藤友美（七区）、高橋美沙（九区）、清水香奈（一區）



村長賞・清水さんの作品
「見ているあなたは加害者です」

○議長賞：高田美那（四区）、入沢卓（二区）、深町春菜（二〇区）
○教育長賞：高橋芳樹（八区）、湯浅大智（二区）、茂田雄史（九区）
○集会所長賞：館長賞：染谷麻衣子（四区）、高橋麻耶（一八区）、近藤大輔（九区）
「人権作文発表者」（敬称略）
年永慎一郎（二区）、早川智美（一七区）、岩崎永治（一〇区）



村長賞の伊藤さん、高橋さん、清水さん（代理・萩原中学校長）

地域振興券で何を買おうかしら

三月一日から、いよいよ地域振興券の交付が始まりました。

国の緊急経済対策の一つとして、全国の市町村から発行されている「地域振興券」。子育て中の親や公的年金の受給者などへの経済的な支援によって、消費の拡大と、地元経済の活性化が期待されています。

初日に交付に訪れたお母さんは、「子どもの体験券を買おうと考えています。あとは家族で食事でも」と話していました。

地域振興券の有効期間は六カ月（八月末日まで）です。振興券が交付されたみなさん、有意義に使ってください。

農家塾 活躍中の二人が体験発表

村長が塾長を務める「農家塾」が三月十九日、農民研修館で開催されました。

この農家塾は、農業生産者や行政の農業担当者らが集まって意見を交換し、農業の活性化に役立てようと平成七年から開催されているもので今回で八回目。農業生産者の体験発表や農業施策に関する

質問などが行われた今回の農家塾に各生産団体の代表者ら五十名余りが参加しました。

体験発表では、タマネギ皮むき機・選別機を導入した玉葱生産組合組合長の小池征雄さん（一四区）が「玉葱皮むき機の導入とその成果」、また、国の緊急生産調整で景観形成作物を作付けた内海昌

平さん（一三区）が「転作物にコスモス栽培をして」と題してそれぞれの体験や成果を発表し、会場にいられた方々の関心を集めていました。

平成十年度は、村内で二十三戸の稲作農家が参加し、水田三畝にコスモスやヒマワリといった景観形成作物を栽培。初秋から晩秋にかけて村内のいたるところで目を樂ませてくれました。

中学校生活と家庭教育を考えるシンポジウム

「中学校生活と家庭教育を考えるシンポジウム」が、三月十九日、南部コミュニティセンターで開催されました。

核家族化、少子化などの社会的現象のなかで学校と家庭に視点を置いて行われたシンポジウムに小中学生の保護者や村内青少年育成団体の関係者など約百三十人が出席。

岡部宏行中部教育事務所青少年指導員（前榛東中学校長）がコーディネーターを務め、榛東中の狩野達雄教頭、前橋一中の青木芳弘教諭（前榛東中教諭）、北小の大谷明教頭をパネリストに、それぞれの経験から学校生活と家庭教育について意見が話されました。

狩野教頭は「中学校では、授業と同じくらい各行事・生徒会活動

を大切に考え取り組んでいる。子供たちが自主的に取り組んでいる姿、一人ひとりが自分の力を発揮している姿をぜひ見に来てほしい」と保護者に呼びかけていました。

この後、出席者も加わり、家庭や地域でどのような教育、指導を実施すべきか、熱心に地域の役割などが話し合われました。

二分団に最新の消防ポンプ車

三月二十四日、本村の消防団に新しいポンプ車が納車され、第二分団への引き渡し式が行われました。

今回納車された消防ポンプ車は、第三・四分団と同じキャブタイプのDC-1型（四輪駆動車）で関係者らが出席した引渡式で村長から狩野隆志消防団長へ、狩野団長



狩野団長から星野分団長へカギが手渡されました

から星野透第二分団長へカギが手渡されました。



さまざまな意見が出された農家塾



雪の降るなか行われた清掃作業

不法投棄ゴミを清掃 衛生組合

林や川の中など、日ごろ目の行き届かない場所に捨てられた不法投棄ゴミを除去するため、村衛生組合では2月24日、本部役員と各区支部長（区長）による村内クリーン作業を行いました。道路網が整備されるにしたがい、山林内の道路沿線に捨てられたゴミが目立ち、また、それにとまなう便乗投棄を防ぎ、郷土の美化に努めようといわれたもの。この作業で集められたゴミは軽トラックに11台。みなさんも不法投棄防止にご協力ください。



みなさん、ゴミの多さに驚いていました

道路美化に一役 中学校

3月9日、中学校では、卒業後の進路が決まった3年生のみなさんが道路美化の奉仕作業を行いました。公立高校入試の日に行われたこの作業は、学校に残った生徒たちが、これまでお世話になった方々・郷土に感謝の心を込め、村の一員として中学校最後の奉仕活動として行ったもの。ゴミ袋を手にした生徒のみなさんは、試験に臨んだ同級生の健闘を祈りながら空き缶などを拾い集めていました。作業ご苦労さまでした。

榛東村国際交流協会(S. I. A)よりお知らせ information



外国（人）との交流と友好を深めるために、ゲストが来日している際の通訳、事務上の簡単な通訳など、ボランティアで通訳や翻訳に協力してくれる英語などが得意な方および興味のある方を募集しています。

通訳・翻訳 ボランティアを募集

村国際交流協会では、今年の8月、米国イリノイ州ジェネシオ市からゲストを招き、村民のみなさんと友好を深めたいと思います。これにともないゲストのホームステイ先となるホストファミリーを募集します。ゲストが滞在する期間は、八月六日（金）から十七日（火）までの十二日間の予定です。

ホームステイ受入 家庭を募集

国際交流協会では、平成十一年度の国際交流事業の実施にあたり、次のとおり協力者を募集します。みなさんの積極的な協力をお願いします。

平成11年度 国際交流事業の協力者を募集

アイディア 企画・運営スタッフを募集

国際交流やイベントについてのアイディア募集します。実施してほしい企画や実施したいアイディアなど、どんな事でも結構です。また、これらをお手伝いしてくれるボランティアスタッフも募集します。

国際交流協会会員を募集しています

榛東村国際交流協会では、国際交流に関する各種事業・活動にできるだけ多くの方のみなさまのご理解とご協力をいただこうと、次の区分により会員を募集しています。入会を希望される方は、随時協会事務局（役場企画財政課内）までお申し込みください。

語学教室を開催します

国際交流協会では、左記のとおり語学教室を開講します。受講を希望される方は、事務局までご連絡ください。

○英語教室
毎週木曜日・前後期各15回

○中国語教室
毎週金曜日・前後期各15回

○日本語教室
週1回

○ハンガール教室
毎週土曜日全8回

お問い合わせ:

企画財政課内榛東村国際交流協会事務局（☎五五〇二二二一内線一〇三）

異動になりました ～村職員の人事異動～

地方分権の波と多様化する住民ニーズに、より効率的に対応しようと村の新機構が4月1日からスタートしました（新機構の概要につきましては、先月号の広報で紹介済み）。

あわせて、4月1日付で村職員の人事異動がありました（カッコ内は前）。また、法律の改正により今までの「保母・保父」が「保育士」という名称になりました。

【課長及び相当職】

総務課長（税務課長）
基地対策室長（企画課長）
企画財政課長
（福祉課付課長・社会福祉協議会派遣）
税務課長（下水道課長）
住民生活課長（住民課長）
保健福祉課長（福祉課長）
保健福祉課付課長・社会福祉協議会へ派遣（議事事務局長）
産業振興課長（建設課長）
建設課長（教委・学校教育課長）
下水道課長（農業委員会事務局長）
水道課長（教委・社会教育課長）
議事事務局長（総務課長）
農業委員会事務局長（産業振興課長）
教委・学校教育課長（保健環境課長）
教委・社会教育課長（水道課長）

【課長補佐】

企画財政課課長補佐（企画課課長補佐）
住民生活課課長補佐（保健環境課課長補佐）
保健福祉課課長補佐（福祉課課長補佐）

【補佐】

企画財政課補佐（企画課補佐）
保健福祉課補佐（保健環境課補佐）
保健福祉課補佐（福祉課補佐）
下水道課補佐（住民課補佐）

【係長】

総務課係長（渋川農業共済組合派遣）
基地対策室係長（企画課係長）
企画財政課係長（企画課係長）
住民生活課係長（住民課係長）
同（同）
同（下水道課係長）
同（保健環境課係長）
保健福祉課係長（税務課係長）
同（産業振興課係長）
同（住民課係長）
水道課係長（下水道課係長）

【主任・主事等】

企画財政課主任（企画課主任）
保健福祉課主任（福祉課主任）
建設課主任（農業共済組合派遣主任）
下水道課主任（建設課主任）
産業振興課主任・渋川農業共済組合へ派遣（水道課主任）
住民生活課主任＝昇格（住民課主事）

高橋三子
飯塚武夫

一倉茂昭
清水勝巳
浅見満
善養寺義男

南茂
内海正勝
狩野嘉治
森田利昭
湯浅耕作
笹澤勉
善養寺和昭
星野良太郎
金井勉

田畑英子
塩澤政治
高野辺薫

立見清彦
南美智代
新井志津子
清水満利子

山本比佐志
小野関均
早川雅彦
久保田盛子
石坂雅之
中島由美子
久保田邦夫
高橋あや子
倉持直美
清水伸子
清水義美

岩田寿子
浅見英一
富澤光彦
萩原恒夫

山口誠一
金井毅

保健福祉課主事（保健環境課主事）
保健福祉課保健婦（保健環境課保健婦）
同（社会福祉協議会派遣）
同（保健環境課保健婦）
同（同）

【主任保育士・教務主任】

北部保育園主任保育士
（北部保育園主任保母）
同（南幼稚園教務主任）
南部保育園主任保育士
（北部保育園主任保母）
南幼稚園教務主任
（南部保育園主任保母）

【保育士・教諭】

北部保育園保育士（北部保育園保母）
同（南部保育園保母）
同（北部保育園保父）
同（北部保育園保母）
同（同）
同（同）
南部保育園保育士（南部保育園保母）
同（北幼稚園教諭）
同（北部保育園保母）
同（南部保育園保母）
同（同）
同（同）
南幼稚園教諭（南部保育園保母）

【新採用】

税務課主事補
下水道課主事補

【退職】

（住民課課長補佐）
（教委・学校教育課主任）

金井夕子
安田睦
笹澤悦子
碓井由果
小野関明子

儘田昌子
岡野多恵子

小山節子

斉藤晴美

神尾きよ美
岩崎早苗
本間正章
志岐英代
島村久美
新井香織
手島明子
吉澤好江
村上由紀恵
安野敦子
萩原利枝
富澤美由紀
萩原綾子

細谷新一
手島知則

小山泰子
山口亜有子



細谷新一
（税務課主事補）



手島知則
（下水道課主事補）



育児支援 ひよこ組

4月の予定 (月曜日～木曜日：午前10時～11時30分まで) 榊東中央保育園 ☎0279-55-0008

日	月	火	水	木	金	土
4月の歌 チューリップ 先生とお友達		4月の育児支援(ひよこ組)は、 4月5日(月)から始まります。				3 榊東中央 保育園 入園式
4	5 リズムで あそぼう	6 砂場で あそぼう	7 お話を 聞こう	8 育児相談日 (ひよこ組は 9日金曜日 に変更)	9 お散歩に いこう	10 電話 育児相談日
11	12 みんなで あそぼう	13 お散歩に いこう	14 跳び箱、 マットで、 あそぼう	15 戸外で あそぼう	16 育児相談日	17 電話 育児相談日
18	19 戸外で あそぼう	20 お散歩に いこう	21 大きく なったかな？ (身体測定)	22 お誕生日 おめでとう (誕生会)	23 育児相談日	24 電話 育児相談日
25	26 みんなで あそぼう	27 作って あそぼう (こいのぼり)	28 作って あそぼう (こいのぼり)	29 みどりの日	30 育児相談日	

※予定は、都合により変更する場合があります。

子育て中のお母さんへ

「子育て支援センター事業」を ご存じですか

村では、子育て中の家庭を支援する「子育て支援センター事業」を榊東中央保育園に委託して実施しています。

この事業では、子育てに対する不安を解消するための電話相談、来所相談、また子育てサークルの育成や支援、子育てに関する情報提供などを行っています。

子育てには、常に不安や悩みがつきまとうものです。同じような子育て中のお母さん同士が集まり、おしゃべりをしながら情報交換をしたり、保育士さんといっしょに歌ったり、遊んだり、親子で楽しい時間を過ごしませんか。料金は無料です。

参考までに、4月の予定を左下に掲載しました。5月以降もこのような内容で行っています。みなさんお越しください。

詳しくは、榊東中央保育園 (☎55-0008) までお問い合わせください。



平成11年4月1日から 雇用保険の新制度 『介護休業給付制度』が スタートします！

■支給対象者
介護休業する雇用保険の被保険者で一定の要件を満たす方

■手続き
原則として、事業主を通じ所定の期日まで管轄のハローワーク(公共職業安定所)へ

▶詳しくは、ハローワーク渋川(渋川公共職業安定所) ☎22-2636適用係まで



昭和50年から52年に生まれたみなさん ポリオワクチンの 追加接種をお勧めします

厚生省で、ポリオに対する抵抗力があるかどうかを示す抗体の有率を調べたところ、昭和50年から52年に生まれた方(現在21歳から23歳)の抵抗力が他の年齢層に比べて低いことがわかりました。■次のようなときは、ワクチンの追加接種を受けることをお勧めします。

①ポリオが現在でも発生している地域(東南・南アジア、中近東、中央・西アフリカなど)に渡航するとき
②お子様などのご家族がポリオ生ワクチンの接種を受けたとき
※極めて希ですが、接種を受けた方から感染する可能性があります。
■接種医療機関/県内の希望する

医療機関(接種可能な医療機関名はお問い合わせください)
■接種の費用/自己負担
参考

ポリオ(急性灰白髄炎)は、「小児まひ」と言われている病気で、わが国では30年前までは流行していましたが、予防接種の効果により、国内での自然感染は昭和47年以降見られていません。しかし、アジアやアフリカなどの一部の地域では、依然として患者の発生があるため、今でもワクチンによる予防が必要となっています。

▼お問い合わせは、保健福祉課保健婦(☎54-1111)内線一一七・一一八)まで

社会体育施設

4月1日から使用料を改定

平成10年度事業で行われていた総合グラウンドのナイター照明改修工事がこのほど終了し、あわせて総合グラウンドをはじめとする社会体育施設の使用料が改定されました。なお、総合グラウンドのナイター照明使用には専用のカード(2時間券・3時間券)が必要になります。教育委員会でお求めください。

下記施設やふれあい広場、各学校体育館の使用申し込みは、村教育委員会社会教育課(☎54-2573)まで



表：社会体育施設の使用料

施設名	区分	使用料	備考
総合グラウンド	午前8時から午後5時まで	2,620円	小・中学生及び高校生が主体となる団体は半額とする。ただし、村外者は倍額とする。
	午前8時から正午まで	1,050円	
	正午から午後5時まで	1,570円	
	午前8時以前又は午後5時以降	520円	
	放送設備(1回につき)	520円	小・中学生及び高校生が主体となる団体は半額とする。ただし、村外者は倍額とする。
	夜間照明(1時間につき)	4,500円	
広馬場 社会体育館	午前8時以前	520円	小・中学生及び高校生が主体となる団体は半額とする。ただし、村外者は倍額とする。
	午前8時から午後5時まで	2,100円	
	午前8時から正午まで	1,050円	
	正午から午後5時まで	1,050円	
	午後5時から午後9時まで	2,100円	
村民テニス コート (1面につき)	午前8時から午後5時まで	2,100円	小・中学生及び高校生が主体となる団体は半額とする。ただし、村外者は倍額とする。
	午前8時から正午まで	1,050円	
	正午から午後5時まで	1,050円	
	午前8時以前又は午後5時以降	520円	
	夜間照明(1時間につき)	1,050円	

群馬県

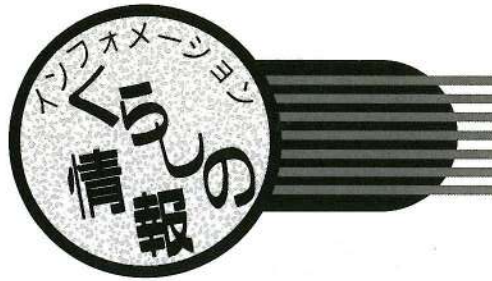
出先機関を統合します

県では、県民のみなさんの利便性向上と地域における県行政を総合的に推進するため、出先機関を統合しました。併せて、これまでの事務所の担当区域を見直ししました。(以下、榊東村を担当する事務所のみの掲載します。)

■行政事務所
県財務事務所と商工労働事務所を統合し、新たに「行政事務所」を設置しました。
○統合前
渋川財務事務所
渋川商工労働事務所

財務事務所・商工労働事務所
保健所・県福祉事務所
○統合後
渋川行政事務所
(☎22-10777)
■保健福祉事務所
保健所、県福祉事務所を統合し、新たに「保健福祉事務所」を設置しました。

○統合前
北部福祉事務所
渋川地域保健所
○統合後
渋川保健福祉事務所
(☎22-14166)
所在地：旧渋川地域保健所庁舎



●都市計画●

都市計画下水道が
都市計画決定

村の都市計画（榛東公共下水道）が決定になりましたので、次のとおり関係図書を長期縦覧に供します。
▶縦覧場所および問い合わせ先
役場下水道課（☎54-2211内線209）

●自衛隊群馬地方連絡部より●

自衛官募集！

防衛庁では、次のとおり自衛官を募集しています。

- ◎一般・技術幹部候補生
- 第1次試験…5月29日(土)・30日(日) (ただし、30日については飛行要員のみのみ)
- 試験会場…群馬大学社会情報学部 (前橋市荒牧町)
- 受験資格…平成11年4月1日現在で、22歳以上26歳未満（大学院修士課程修了者および自衛官は28歳未満）の方
- 受付期間…5月14日(金)まで
- 試験科目…一般教養（択一式）、専門（択一式、記述式）
- 最終合格発表
陸上・海上要員…9月1日(水)
航空要員…9月10日(金)
- ▶問い合わせ先
自衛隊群馬地方連絡部前橋募集案内所（☎027-233-8960）まで

5月休日当番医

	内科	外科	耳鼻科	歯科
2日	高橋医院 (坂下町) ☎22-1218	厚成医院 (石原) ☎22-1060	高野外科 (新町) ☎24-2454	船岡歯科医院 (半田) ☎23-8211
3日	有馬クリニック (有馬) ☎24-8818	川島内科クリニック (長塚町) ☎23-2001	北條外科 (吉岡町) ☎54-6870	石岡歯科医院 (赤城村) ☎56-3535
4日	神山医院 (坂下町) ☎22-2181	榛東さとう医院 (榛東村) ☎54-1055	慶生医院 (辰巳町) ☎22-0210	平形歯科医院 (石原) ☎22-0953
5日	湯浅医院 (辰巳町) ☎23-0134	伊香保クリニック (伊香保) ☎72-4114	関口医院 (吉岡町) ☎55-5122	北橋歯科診療所 (北橋村) ☎52-3762
9日	井口医院 (金井) ☎25-1100	八木原阿部医院 (八木原) ☎25-1211	加藤整形外科 (行幸田) ☎20-1007	石田歯科医院 (大崎) ☎25-0411
16日	北毛病院 (有馬) ☎24-1234	渋川中央病院 (石原) ☎25-1711	関口病院 (辰巳町) ☎22-2378	川島医院 (長塚町) ☎22-2421
23日	奈良医院 (東町) ☎25-1155	船曳医院 (子持村) ☎53-2530	桜井病院 (東町) ☎22-2360	森医院 (石原) ☎23-8733
30日	高井医院 (下ノ町) ☎22-0076	菊地医院 (榛東村) ☎54-3346	青藤内科外科クリニック (金井) ☎22-1678	小久保歯科医院 (石原) ☎23-3003
				田村歯科医院 (南町) ☎22-0942

※耳鼻科は診療時間が正午までです。

●スポーツプログラマー●

スポーツプログラマー
養成講習会を開講

県教育委員会では、地域におけるスポーツの振興を図り、スポーツ相談やスポーツ活動の指導助言を行うことができるスポーツプログラマーの養成講習会を次のとおり開催します。

- なお、本講習会は、地域における生涯スポーツ指導者の養成を目的としており、民間の商業スポーツ施設等の指導者については、別の講習会となります。
- 講習期日…6月16日（開講式）から11月21日（閉講式）までの間の18日間（詳しい日時は要綱に記載）
- 講習場所及び認定試験会場
県総合スポーツセンター等
- 受講資格と定員
平成11年4月1日現在満20歳以上の者、30名程度
- 申込書提出先／期限…村教育委員会に5月7日(金)までに提出
- 参加経費…8,000円（受講テキスト代等）開講式当日徴収します。交通費、昼食代等は自己負担です。
- その他…申込書・実施要綱は村教育委員会に用意してあります。
- ▶問い合わせ先…県教育委員会スポーツ振興課生涯スポーツ係（☎027-223-1111内線4152）または村教育委員会社会教育課（☎54-2573）まで

ストップザ10渋川

管内の交通事故死者10人以下をめざして
(渋川警察署より)

●ちょっとお耳を●

●渋川広域消防本部より●

危険物取扱者試験のご案内

【危険物取扱者試験について】
(財)消防試験研究センター群馬県支部では、平成11年度第1回の危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

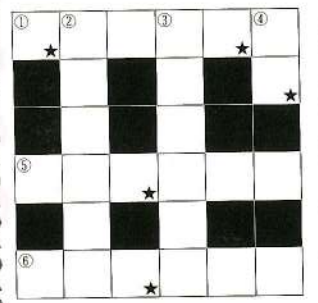
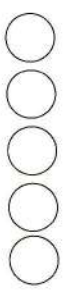
- 試験の日時…6月27日(日)
- 試験の種類…甲種、乙種1～6類、丙種
- 試験会場…渋川工業高校、前橋工業高校、高崎工業高校、関東学園大学
- 願書受付期間…5月10日～19日まで(土・日を除く)
- 願書受付場所…渋川広域消防本部または県内各消防本部、(財)消防試験研究センター群馬県支部
- 受験資格◆甲種危険物取扱者試験…一定の学歴または実務経験などが必要です。◆乙種および丙種危険物取扱者試験…受験資格の制限はありません。
- 受験手数料
・甲種危険物取扱者試験…5,000円
・乙種危険物取扱者試験…3,400円
・丙種危険物取扱者試験…2,700円

【試験準備講習会について】
渋川地区危険物安全協会では、危険物取扱者試験の合格率の向上を図るために、乙種第4類の受験者を対象とした試験準備講習会を実施します。

- 講習日時…5月27日(木) 9:30～16:30
- 講習の種類…乙種第4類の受験者を対象
- 講習場所…渋川市民会館 小ホール
- 受付期間…5月10日～19日(願書の受付期日と同じ)
- 受付場所…渋川地区危険物安全協会事務局（渋川広域消防本部予防課内）
- 受講料（いずれも教材費を含みます。）
・会員または会員事業所に勤務するもの…5,800円
・上記以外の者…6,800円
- ▶問い合わせ先…危険物取扱者試験および準備講習会についてのお問い合わせは、渋川広域消防本部予防課（☎25-0119）まで

図書券が
当たる！
広報クイズ

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。
(ヒント：青空に)



★タテのカギ★
②芥川龍之介作の短編小説。黒澤明監督により映画にもなりました。
③結婚披露宴でよく歌われます。○○○○○のサンバ。
④いろいろ違った方法、手段。○○○の手で攻める。
★ヨコのカギ★
①自分から進んで社会事業などに無償で参加すること。
⑤地図上で標準海面から等しい高さの地点を結んだ線。
⑥不動産などの登記簿証を通称で。

★タテのカギ★
②芥川龍之介作の短編小説。黒澤明監督により映画にもなりました。
③結婚披露宴でよく歌われます。○○○○○のサンバ。
④いろいろ違った方法、手段。○○○の手で攻める。
★ヨコのカギ★
①自分から進んで社会事業などに無償で参加すること。
⑤地図上で標準海面から等しい高さの地点を結んだ線。
⑥不動産などの登記簿証を通称で。

ナ
ノ
ハ
ナ



ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
中央公民館	54-2573
商工福祉センター	54-2211 (54-2318)
ふるさと公園	54-2488
南部コミセン	54-0488
衆議センター	54-0031
児童館	54-7933
耳飾り館	54-1133
ふれあい館	54-1126
社会福祉協議会	55-5294

問い合わせ

農業…農業委員会	公民…中央公民館	教育…教育委員会	社協…社会福祉協議会	住民…住民生活課	保健…保健福祉課
----------	----------	----------	------------	----------	----------

あなたのこよみ

4	3	2	5/1	30	29	28
火	月	日	土	金	木	水
国民の休日		憲法記念日			みどりの日	お誕生健診 PM 1:15～2:00 公民館 保福
19	18	17	16	15	14	13
水	火	月	日	土	金	木
AM 9:00～11:00 公民館 教育	PM 9:00～11:00 18区コモン 保福	PM 9:00～11:00 18区コモン 保福	PM 1:30～2:30 商工福祉 保福	AM 8:30～10:30 総合G 教育	PM 9:00～11:00 公民館 保福	PM 9:00～11:00 公民館 保福

わたしの暦

27	26	25	24	23	22	21	4/20
火	月	日	土	金	木	水	火
健康相談 PM 1:30～2:30 公民館 保福	狂犬病予防接種 村内各地 住民	健康相談 AM 7:00～PM 8:00 各投票所 総務	狂犬病予防注射 村内各地 住民	乳児健診 PM 1:15～2:00 公民館 保福	予防接種(風疹) PM 1:30～2:30 公民館 保福	立候補届出受付 AM 8:30～PM 5:00 商工福祉 総務	行事・時間・場所・問合せ先の順に掲載されています。この日の日
12	11	10	9	8	7	6	5
水	火	月	日	土	金	木	水
住民健診 PM 9:00～11:00 9区コモン 保福	1歳6カ月児健診 PM 1:15～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:30 商工福祉 保福	第27回村民野球大会① AM 8:00～開会式 総合G 教育	心配ごと相談 PM 1:30～4:00 商工福祉 社協			

広報カレンダー

表1 死因別死亡者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	総計
死因別	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	腎不全	その他	
内訳							
総数	24 (29.3%)	13 (15.8%)	9 (11.0%)	6 (7.3%)	4 (4.9%)	26 (31.7%)	82 (100.0%)
男	15	5	6	3	2	15	46
女	9	8	3	3	2	11	36

表2 悪性新生物部位別死亡者数

順位	1位	2位	2位	2位	5位	5位	5位	6位	総計
死因別	肺がん	胃がん	大腸がん	骨のがん	肝臓がん	胆のうがん	乳がん	その他	
内訳									
総数	4	3	3	3	2	2	2	5	24
男	3	3	2	2	2	0	0	3	15
女	1	0	1	1	0	2	2	2	9

「死因のトップはガン」

数字で見る村の死亡統計

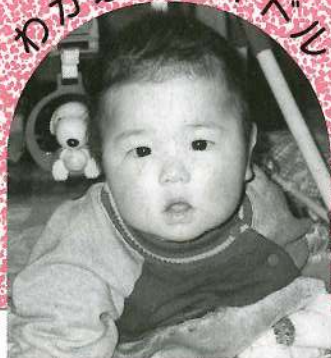
今月は、昨年(の)一月一日から十二月三十一日まで
の一年間に亡くなった人の死因別統計を紹介し
ます。

死因別の第一位は悪性新生物(ガン)で、全体
の三〇近くを占めています。第二位は心疾患、
第三位は肺炎及び気管支炎の順になっています。

昨年は、ガンによる死亡率がやや減少しまし
たが、いまだ死亡率の高い病気です。ガンを防ぐ
には、普段の生活での注意が必要です。特に大切な
ことは、「バランスのとれた食事をする、適
度な運動を日常生活に取り入れること」です。ま
た、ガンを早期発見するには、自覚症状がなくな
っても、毎年検診を受けることが大切です。村では、
胃・大腸・子宮・乳・甲状腺・前立腺ガン検診を
行っています。ぜひ受診してください。



わが家のアイドル



15区 これさわよしき 是沢由樹ちゃん

(秀樹・美穂さんの長男8カ月)

「やさしく、元気に育ってほし
いですね」

わが家のアイドル募集中!

男の子

3区 星野 拓斗ちゃん
(光昭さん) 1月29日生

14区 加藤 徳明ちゃん
(勝さん) 2月1日生

9区 細川 瑠菜ちゃん
(潤一さん) 2月17日生

6区 柳澤 朋美ちゃん
(尚彦さん) 2月10日生

5区 山本 梨玖子ちゃん
(比佐志さん) 2月9日生

12区 浅見 優ちゃん
(一彦さん) 2月5日生

16区 都丸 奈津美ちゃん
(敏彦さん) 1月28日生

7区 山陰 花奈ちゃん
(隆司さん) 1月23日生

17区 小間 友絵ちゃん
(弘司さん) 1月21日生

18区 近藤 重喜さん
(隆司さん) 1月23日生

19区 後閑 みやさん
(敏彦さん) 1月28日生

20区 中村 くまさん
(敏彦さん) 1月28日生

おめでとう

おめでとう

11区 笹澤 智貴ちゃん
(和明さん) 2月12日生

●お悔やみ申し上げます

2区 松澤 源作さん
8区 松岡 吉之助さん
9区 早川 幸子さん
13区 村山 文雄さん
18区 近藤 重喜さん
18区 山口 カツ子さん
19区 後閑 みやさん
20区 中村 くまさん

(この欄に掲載を希望しない場
合は、届け出のとき窓口までそ
の旨お話しください)



人口と世帯

(3月1日現在)

総人口 13,453人(-2)

男 6,887人(-6)

女 6,566人(+4)

世帯数 4,172戸(-3)

()は対前月

村内の交通事故

(3月末日現在の累計)

事故件数 15件(+3)

死者 0人(±0)

傷者 17人(+5)

※()は前年同期対比

シートベルトは
必ず着用しましょう

こちら編集室です

今年度も「広報しんとう」を担
当することになりました。どうぞそ
よろしく願います。▼三月二十
八日、上毛大橋の開通式に行つて
来ました。利根川左岸の前橋市と
右岸の吉岡町を結ぶ、この上毛大
橋は前橋・吉岡・伊香保・榛東の
四市町村が期成同盟会を結成し県
に要望していたもので、平成四年
に着工、百二十四億円もの事業費
により完成しました。平成四年、
私が役場に入つて初めて配属され
たのは都市計画課。当時は、係の
一員として開通式・渡り初めに参
加できると期待していましたが、
まさか広報係としてその場にいる
とは……。(早川)